

令和3年12月15日

民生福祉常任委員会

委員長 松尾数則様

民生福祉常任委員 白井健一郎

議案第87号山陽小野田市地域交流センター条例の制定に対する
附帯決議案

上記の附帯決議案を別紙のとおり提出します。

議案第 87 号山陽小野田市地域交流センター条例の制定に対する
附帯決議案

議案第 87 号山陽小野田市地域交流センター条例の制定に対し、下記のとおり決議する。

記

- 1 社会教育の推進に重要な役割を果たしてきた公民館の機能を維持するとともに、地域課題の解決に向けた体制づくりを全庁的に進めること。
- 2 持続可能な地域社会の実現を図るという地域交流センターの設置目的に沿うよう、公共性の担保に留意した運営をすること。
- 3 公民館の利用者や関係団体などに対して地域交流センターに関する丁寧な説明を行い、理解を得ること。
- 4 更なる地域の活動拠点として位置づける以上、早期の予算措置を含め、利用者にとって使いやすい施設の整備に確実に取り組み、利用促進を図ること。

令和 3 年 1 2 月 1 5 日

民生福祉常任委員会